

2015年度（平成27年度）

# 事業報告書

—事業報告と決算の概要—

学校法人 船田教育会

## [目次]

### 1 法人の概要

- 1 学校法人の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1
- 2 法人の組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 2
- 3 設置する学校・学部・学科等と本学の諸活動・・・・・・・・ p 3
- 4 学部・学科等の入学定員、学生数の状況・・・・・・・・ p 4
- 5 卒業生の進路状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
- 6 役員・教職員の概要等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
  - (1) 役員 (2) 教員(学部、職階別) (3) 年齢別専任教員数
  - (4) 教員一人当たり学生数(学部) (5) 職員の概要

### 2 事業の概要

- 1 設置校別教育活動等の概要
  - 1) 大学全体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 7
  - 2) 大学院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 7
  - 3) 学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 7
  - 4) 女子短期大学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 23
  - 5) 事務局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 25
- 2 施設・設備、修繕事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ p 27

### 3 平成 27 年度決算の概要

- ・ 概要説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 29

### 4 計算書類

- 1 資金収支計算書要約表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 30
- 2 活動区分資金収支計算書要約表・・・・・・・・・・・・ p 31
- 3 事業活動収支計算書要約表・・・・・・・・・・・・・・ p 32
- 4 貸借対照表要約表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 33
- 5 財産目録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 34

### 5 監査報告書

- ・ 監査報告書「写」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 35

[資料]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 36

# 学校法人船田教育会 平成 27 年度 事業報告書

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

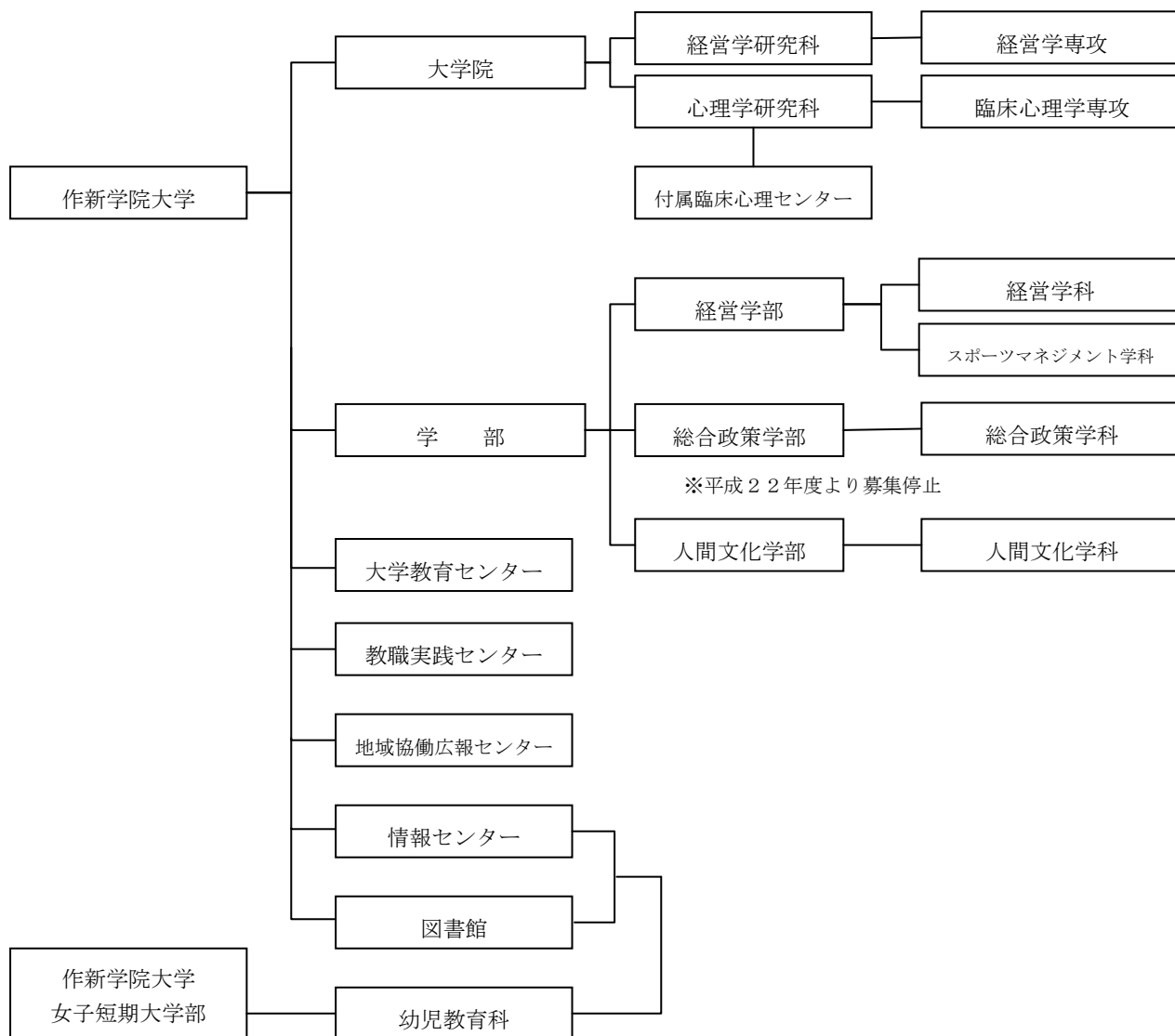
## 1 法人の概要

### 1. 学校法人の沿革

- 1885 (明治 18) 船田兵吾が私立下野英学校を創立
- 1888 (明治 21) 私立作新館と改称
- 1899 (明治 32) 私立下野中学校と改称
- 1925 (大正 14) 財団法人下野中学校に改組
- 1941 (昭和 16) 財団法人作新館高等女学校を創立
- 1947 (昭和 22) 下野中学校と作新館女学校を合併し、高等部と、中等部で組織する財団法人作新学院に改組
- 1948 (昭和 23) 作新理容学院を創立
- 1950 (昭和 25) 学校法人作新学院に改組
- 1951 (昭和 26) 作新理容学院を作新高等理容美容学院と改称
- 1953 (昭和 28) 幼稚園を創立
- 1954 (昭和 29) 小学部を創立
- 1960 (昭和 35) 法人名を船田教育会と改称
- 1967 (昭和 42) 作新学院女子短期大学を開学
- 1985 (昭和 60) 作新学院創立 100 周年
- 1988 (昭和 63) 高等部に英進部を開設
- 1989 (平成元) 作新学院大学 (経営学部) を開学  
幼稚園を作新学院女子短期大学附属幼稚園と改称
- 1991 (平成 3) 高等部に情報科学部を開設
- 1993 (平成 5) 大学院経営学研究科 (修士課程) を開設
- 1995 (平成 7) 大学院に博士課程を開設し、大学院経営学研究科博士 (前期・後期) に改組  
作新学院創立 110 周年
- 1998 (平成 10) 理美容を学校法人作新理容美容専門学院に改組
- 1999 (平成 11) 短大を作新学院大学女子短期大学部に名称変更
- 2000 (平成 12) 大学に地域発展学部を開設 短大を清原キャンパス (竹下町) に移転
- 2002 (平成 14) 大学に人間文化学部を開設
- 2003 (平成 15) 高等部を作新学院高等学校に名称変更し、総合進学部を開設  
幼稚園を作新学院幼稚園に名称変更
- 2005 (平成 17) 地域発展学部を総合政策学部へ改組 大学院経営学研究科にビジネスコー  
を設置 作新学院創立 120 周年

- 2006（平成 18）大学院に心理学研究科（修士課程）を開設
  - 2008（平成 20）地域連携支援センターを開設
  - 2010（平成 22）日本高等教育評価機構の大学評価「適合」認定  
経営学部と人間文化学部の 2 学部体制スタート
  - 2011（平成 23）作新学院大学女子短期大学部外部評価「適合」
  - 2012（平成 24）人間文化学部に小学校教員養成課程を設置  
「人間文化専攻」「発達教育専攻」の 2 専攻制スタート
  - 2014（平成 26）経営学部を経営学科とスポーツマネジメント学科の 2 学科に改組
  - 2015（平成 27）日本高等教育評価機構の大学評価「適合」認定
- 作新学院創立 130 周年

## 2. 法人の組織図



### 3. 設置する学校・学部・学科等と本学の諸活動

(1) 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部は、「時代の変化に対応して自らを常に新しくしていくとともに、時代に応じて変化する社会に対して積極的に働きかけ、社会を良き方向に変える能動的人間の育成（作新民）」を教育理念として、幅広い教養と実践的な専門性を身につけ、持続可能な社会の創造に挑戦し、未来を切り拓く人材を養成する教育を実践しています。このような本学の教育理念と目的を理解し、本学において主体的に学ぶ意欲のある人で、将来、地域社会あるいは国際社会で活躍することを希望する人材を受け入れています。（本学アドミッションポリシー）このため次のような学部、学科等を設置しています。

設置する学校		学部・学科
大 学	大 学 院	経営学研究科／心理学研究科
	学 部	経 営 学 部 / 経 営 学 科 スポーツマネジメント学科 総合政策学部 / 総合政策学科 人間文化学部 / 人間文化学科
女子短期大学部		幼児教育科

#### (2) 国際交流・社会貢献等の諸活動

協定校	中国：浙江財経学院、内蒙古民族大学、山西大学商務学院、鶏西大学、呼和浩特民族学院、邯鄲職業技術学院、河北金融学院、河北外国語学院、河北邯鄲外国語学校、邯鄲学院、湛江師範学院、河北旅行職業学院、大連翻訳職業学院 韓国：東新大学、ソウル女子大学
社会貢献活動	教員免許状更新講習（8月1日～8日）、 学校図書館司書教諭講習（8月4日～7日）、（8月18日～21日） 作新こころの相談クリニック（相談業務）、 市民大学講座、図書館一般開放など
大学間連携	『大学コンソーシアム地域連携事業委員会事務局』 地域連携事業委員会会議の運営（年2回） サテライトオフィス事業委員会幹事校メンバー業務 ①サテライトオフィス事業委員会「幹事校会議」（年1回） ②サテライトオフィス事業委員会（年1回） 学生&企業研究発表会運営、TC ネット編集・発行（年2回）

地域連携	<p>『地域協働広報センター』</p> <p>受託・共同研究に関する業務（共同研究4件）</p> <p>①(株)ホンダアクセス：音場空間の定位と快適感の関連性に関する研究</p> <p>②(株)ホンダアクセス：統計的手法による車両空力性能向上に関する研究</p> <p>③シャープ(株)：先進的AV技術を活用した新しい幼児教育支援方法に関する共同研究</p> <p>地域連携事業：塩谷町の振興に関する連携事業</p> <p>センター主催・共催講演会の運営</p> <p>①最先端先導的特別経営講演会（計8回）</p> <p>②労働局労働法セミナー</p> <p>③科研費獲得講演会</p> <p>日経地域貢献度調査回答業務</p>
産学官連携	栃木県 産学官連携経営工学講座 [Tochigi MOT Program]

#### 4. 学部・学科等の入学定員、学生数の状況

学部	学科〔専攻〕	入学定員	入学者数	収容定員	3月現員	9、3月卒業者	学位授与数
大学院	経営学研究科	23	28	49	49	23	23
	心理学研究科	15	14	30	31	15	15
経営学部	※経営学科	-	-	460	232	111	111
	経営学科	120	81	240	173	-	-
	グローバル学科	60	94	120	152	-	-
※総合政策学部	総合政策学科	-	-	-	4	1	1
人間文化学部	人間文化学科	120	82	480	326	70	70
計		338	299	1379	967	220	220
女子短期大学部	幼児教育科	130	132	260	270	136	136
合計		468	431	1639	1237	356	356

※経営学科は、平成26年4月1日より学生募集停止

※総合政策学部は、平成22年4月1日より学生募集停止

社会人学生数	留学生	海外派遣学生数
45	107	0

## 5. 卒業生の進路状況

適 用	大学学部				短期大学部	
	経営学部	総合政策学部	人間文化学部	計	幼児教育科	計
卒業者数	111	1	70	182	136	136
就職希望者数	89	0	52	141	133	133
就職者数	88	0	43	131	133	133
(対希望者内定率)	98.9%	0.0%	82.7%	92.9%	100.0%	100.0%
進学者数	5	0	7	12	2	2
その他	18	1	20	39	1	1

## 6. 役員・教職員の概要等

### (1) 役員

理 事 9人（うち、理事長1人、常務理事1人、常勤理事2人）

監 事 2人

評議員 20人

### (2) 教員（学部、職階別）

	専 任						非常勤	合 計
	教 授	准教授	講 師	助教	合 計	専任比率		
大 学 計	47	5	7	1	60	33.1%	120	181
経 営 学 部	21	3	4	1	29	28.2%	73	103
総合政策学部	-	-	-	-	-	-	-	-
人間文化学部	26	2	3	0	31	39.7%	47	78
女子短期大学部	6	2	5	0	13	34.2%	25	38
合 計	53	7	12	1	73	33.3%	145	219

※学長は含まず。

※副学長は大学（経営学部）に含む。

※特任教員は専任教員数に含み、客員教員は非常勤教員数に含む。

※総合政策学部兼任教員は経営学部教員数に含む。

※非常勤教員数は経営学部、人間文化学部とも大学院を含む。

(3) 年齢別専任教員数

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
大学合計	0	12	8	18	20	2	60
経営学部	0	7	5	8	8	1	29
総合政策学部	-	-	-	-	-	-	-
人間文化学部	0	5	3	10	12	1	31
女子短期大学部	0	4	2	4	3	0	13
合計	0	16	10	22	23	2	73

※年齢は3月末現在

※学長は含まず。

※副学長は大学（経営学部）に含む。

(4) 教員一人当たり学生数（学部、3月）

学部	学科〔専攻〕	専任教員数	学部学生数 3月現員	教員1人当り 学生数
経営学部	※経営学科	21	232	19.5
	経営学科		173	
	スポーツマネジメント学科	8	152	19
※総合政策学部	総合政策学科	-	4	
人間文化学部	人間文化学科	31	326	10.5
計		60	887	
女子短期大学部	幼児教育科	13	270	20.8
合計		73	1157	15.8

※経営学科は、平成26年4月1日より学生募集停止

※総合政策学部は、平成22年4月1日より学生募集停止

※学長は含まず。

※副学長は大学（経営学部）に含む。



## (5) 職員の概要

事務局区分	大学・短大	法人	合計
専任職員	40	3	43
内男子	25	3	28
内女子	15	0	15
非常勤職員	23	0	23
合計	63	3	66
派遣職員	3	1	4

## 2 事業の概要

### 1. 設置校別教育活動等の概要

作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部は、「時代の変化に対応して自らを常に新しくしていくとともに、時代に応じて変化する社会に対して積極的に働きかけ、社会を良き方向に変える能動的人間の育成（作新民）」を教育理念として、幅広い教養と実践的な専門性を身につけ、持続可能な社会の創造に挑戦し、未来を切り拓く人材を育成する教育の実践を目指しています。このような本学の教育理念と目的のもとに、大学の活力ある教育研究の維持・発展を図り、地域社会あるいは国際社会で活躍する人材を育成するため、平成27年度は以下の事項に注力して取組を進めました。

#### 1) 大学全体

大学の活力ある教育研究の維持・発展を図るために、平成27年度は主として以下の事項に注力し教学の取組を進めました。平成27年度第三者評価を受審し、適合の評価を受けました。平成26年度の経営学部、人間文化学部の学生応募状況を踏まえて、入学定員の変更と教育課程の改革を文部科学省に申請し、学部・学科の教育研究の改革と適正化を図りました。また、「キャリア教育宣言」のキャンペーンを主軸として、税理士資格取得講座及び公務員試験対策講座等を充実し、学生のキャリアアップを図る取組を実施しました。さらに、平成27年度から教育職員の評価の実施に取組みました。

## (1) 大学・短大の入学者の確保について

本学の中長期目標に掲げた入学生充足率、学部・学科 90%以上、女子短期大学部は 100% に数値目標を設定し、オープンキャンパス、高校訪問、出前授業の実施等のほか、高等学校等で獲得した各種能力試験やスポーツ活動記録等の成果、特に商業系高校の認定資格等を AO、推薦入試に採用し高校における学習成果を入試に生かし鋭意学生確保に取り組ましました。しかし、学部は平成 28 年度入学者 212 名、27 年度に比べると厳しい結果となりました。短期大学部幼児教育科は、入学者 137 名、充足率 105.4%と幼児教育者不足等を反映し、昨年を上回る高い人気を示しました。一方、大学院（38 名）、大学学部（300 名）、短期大学部（130 名）の総定員 468 名に対して、入学者総数は 391 名であり、編入学生を含めると大学全体の充足率は 83.5%であります。

全国的に地方の私学の学生確保が低迷している理由として、18 歳人口の漸減とともに、高卒者の就職状況の急速な改善及び実態経済向上効果が賃金に波及していないことが高校生の大学進学にマイナスに働いているという分析があります。平成 29 年度に向けて本学の教育研究の特徴を連携高をはじめ高校生に広くアピールすることを基礎基本として実践してまいります。平成 27 年度は、新たに県立高根沢高校と連携締結しました。本学の「三つのポリシー」：学生確保・大学教育の編成と実施・学位授与（卒業後の進路）の方針を高校生の目線に立って見直し改善するとともに、高校進路指導部、保護者等への広報活動を綿密に進め、入学者の確保を図ることが不可欠であります。本学の学びの良さを広報するために、高校生を本学キャンパスに「一日大学生」として招待し、大学で何が学べるのか、学びの特徴はなんであるか、学んで何が得られるのか、を授業参加等により体験する取組を実施します。また、学生担任制を見直し、学務と学びの成果を就職に結びつける学生指導に注力し、「高校生・市民から選ばれる大学創り」の実践に取り掛かりました。また、中国、ベトナム等のアジア地区から受け入れた留学生に対する修学支援として日本語教育を充実させました。

## (2) 大学第三者評価の受審及び女子短期大学部の評価受審準備について

平成 21 年の第 1 回から 7 年目に当たり平成 27 年度、学校教育法に規定された大学機関別認証評価を公益財団法人日本高等教育評価機構に申請・受審し「適合」の評価を受けました。審査結果は文部科学大臣により平成 28 年 3 月 28 日に公表され、その結果を本学ホームページに公表しました。審査委員会から「経営・管理と財務」の基準について「改善を要する点」の指摘を受けましたがその対応を今後図ってまいります。

なお、作新学院大学女子短期大学部は、平成 22 年の第 1 回受審に引き続き、一般財

団法人短期大学基準協会の第2回目の審査を平成28年度に受審いたします。自己点検・評価報告書作成WGを短大教員と事務職員で構成し全学協力体制により評価報告書を作成し受審準備を進めております。自己点検評価報告書一式を6月末日までに評価機構に提出し、訪問調査を9月或は10月に受けます。評価結果は平成29年3月に公表されます。

(3) 各学科の入学定員の変更と教育体制の改革について

平成26年度設置の経営学部スポーツマネジメント学科は定員60名のところ平成28年度には94名の入学者を確保し、高校生に高い人気を示しました。一方、人文・社会科学分野の人間文化学部の入学者が7割を割ったことから、学部・学科の入学志願者の多寡に応じて学部・学科全体の入学定員の見直しを文部科学省に届出により行いました。また、人間文化学部・人間文化学科・人間文化専攻については、高校進路指導担当者等からも「教育研究の実態が高校生に理解しにくい」との指摘があり、平成28年度から教育研究内容の明確化を図るため専攻名を「心理コミュニケーション」に変更しました。

入学定員の変更を次表に示します。

学部名	学科名	平成27年度の入学定員	平成28年度の入学定員
経営学部	経営学科	120名	105名
	スポーツ マネジメント学科	60名	95名
人間文化学部	人間文化学科	120名	100名
入学定員合計	—	300名	300名

(4) 経営学部の教育改革と資格取得講座の実施について

平成27年は、本学が「キャリア就職宣言」を発した初年度にあたり、大学教育センターのキャリア・エクステンション教育部門の事業として、日商簿記検定・税理士資格取得講座及び公務員試験対策講座、ITパスポート等を学内ダブルスクールとして開設し、学生のキャリアアップを図る人材育成教育を進めました。並行して、インターンシップの必修化に伴い企業や事業所での実施し、在学生のキャリアマインドの向上を図り「キャリア教育宣言」の一助といたしました。経営学科においては履修科目の精選を図り、学生に履修モデルを提示し、学士課程教育を行う教育カリキュラムの作成に注力しました。

スポーツマネジメント学科は、学年進行に伴う教育プログラムの適正について検証し、平成29年度の最初の卒業生の進路選択、就職を保証する学生指導について、注力すべき課題を明確にしました。

(5) 人間文化学部の教師教育の充実について

人間文化学部は、教職教育と心理学を連関させ、小学校及び中学校・高等学校（国語、英語）の1種教員免許と特別支援学校教諭1種免許の両免取得の教育に注力し、これを作

大の特徴として打ち出し、地元の期待に応える教師教育を実施しました。教職実践センターは、学生に対して教師教育の動機づけ、教育実習、教職実践演習、教員採用試験対策への積極的指導を行いました。その結果、県立の特別支援学校に1名が採用され、臨時採用教員・実習教員を含めると11名の卒業生が新採として教壇に立つこととなりました。

またセンターが主催する「教職実践研究会」に学外の講師を招き、教育委員会、学校、社会をつなぐ生きた実践的教師教育に取り組み、さらに「教育シンポジウム」を開催し学外から多数の関係者の参加を得るなど、作新教師教育をアピールしました。主として学校経験者がこれらを担当し、実践的教育活動を発展させ、教育委員会、学校現場との交流・連携を深める活動を展開しました。教員免許状取得の必修科目である教育実習の実施、事前・事後指導、学校訪問等については、教職実践センターの指導を中心に教育委員会、地域の学校、作新学院小学部・中等部の協力を得て実施しました。清原地区の小中学校が構成する地域学校園と連携に注力して、夏季におけるボランティア活動、教育活動に参加し学生の教育実践力の向上を図りました。

#### (6) 教育課程の精選と教育改革の実践

平成27年度教育改革として、各学部の教育においては、教育課程を精選し、コア・カリキュラムと履修モデルを学生に提示し、本学の特色を生かした少人数ゼミ教育と学生担任制の履行により、きめ細やかな教育と学生指導を徹底し、中途退学者の防止に努めました。授業担当者は授業欠席者、連続欠席者について教務課と連携し、担任教員、学部長に即刻連絡するシステムを構築し、長期欠席者、退学者防止に努めることといたしました。教育実践の面では、学生が授業の予習・自学・自習ができるようシラバスの記述を改革し、学生が予習をして対話型の講義に臨む体制を確立しました。実施計画の徹底とその履行については今後も引き続き成果の検証を行い、履行状況を確認してまいります。

理事長により財政再建策として提示された非常講師半減策について、教育企画会議において検討し、平成28年度22.5%の削減を実施することとした。また、専任教員の超コマ手当の基準を6コマとすることを検討し、運営会議においてその実施を決定しました。

#### (7) 大学院教育・研究体制の改革

本学は、大学の学部から大学院まで学びの継続と深化を一貫して実践できる地方には稀な教育研究機関であります。その実質を担う大学院教育は、経営学研究科（博士前期課程・後期課程）、及び心理学研究科（修士課程）により実践しています。平成26年度の本学大学院学生充足率は、学生収容定員79名に対して在学学生88名と高く、充足率が比較的高い県内の医科系大学院と比較しても遜色ありません。

経営学研究科は、1年間でMBA（経営学修士）が取得可能な作新ビジネススクール（SBS）を2012年に開設し、「北関東の核、宇都宮に真のビジネススクールを！」という地域の期待に応えることに注力してまいりました。特にマネジメント倫理とマネジメントの基本分野を中心に、世界のビジネススクールで採用されているケースメソッド方式による実務教育を行い、継承経営者、起業家、会社幹部、自治体職員等を迎え、働きながら学べるSBSとして愛されてまいりました。しかし、入学希望者の減と今後2年間における入学生の確保の急増が見込めないことに鑑み、余儀なく平成27年度末の募集停止を決定しました。今後は、SBSにおける実務教育を博士前期課程アカデミックコースに吸収・継承・発展させることが課題であります。

心理学研究科臨床心理学専攻は、公益財団法人日本臨床心理士認定協会による第1種指定大学院の認定を受けた県内唯一の機関として、心理臨床にかかわる幅広い専門性を身につけた社会に役立つ臨床心理士の養成を進めました。平成27年度には臨床心理士資格審査において7名が合格し、開設以来50名を超える臨床心理士を輩出し、適応支援教室、学校、家庭、児童相談所、病院、事業所等で活躍しております。資格試験の合格率アップに向けて資格試験対策講座を開設し、また学内の心理学研究科附属臨床心理センターにおける実習、学外実習を通じて臨床心理士に向けての実践教育に注力しております。なお、心理専門職について、平成27年9月に公認心理士法が公布され、国家資格の「公認心理師」が誕生しました。本法律は2年以内に施行されるため、「公認心理師」の養成をめざし、学部・大学院を一貫した教育体制の整備を進めております。

#### (8) 大学の地域貢献活動と大学広報部活動の積極的展開

本学は「地域とともに歩む大学」「地域と協働し貢献する大学」を標語として、平成26年10月に地域協働広報センターを設置いたしました。その構成は、当初「スポーツマネジメント推進センター」、「地域協働事業推進センター」及び「短大ボランティアセンター」の3つのディビジョンにより構成されました。これらのセンターは、4プロスポーツチームとの連携、スポーツ振興に関する「栃木モデル」研究会の実施、スポーツマネジメント事業の構築等を課題とし、また企業・自治体との共同事業・開発研究の推進を行い、また学生の社会的活動や福祉活動への参加を促し社会性を育成する等の活動を「地域と協働し貢献する大学」の活動として展開することとしました。なかでも、「栃木モデル」研究会の成果に立って、地域のスポーツ界等との交流を止揚する事業展開を目指しました。

一方、平成20年度から防災訓練を清原地域振興協議会と協働して実施してまいりましたが、栃木県防災士会との協働連携協定を締結し、平成27年度は公開授業「防災・減災（危機管

理)」の実施を契機に6月には第4のディビジョンとして「減災・リスクマネジメント推進センター」を増設しました。9月に発生した北関東・東北地区集中豪雨を契機に、県内日光・鹿沼・小山地区の災害救援に本学からも参画し、救済参加の県内各界の協力を得て「北関東・東北地区集中豪雨救援活動報告会」を実施し、学外から高い評価を受けました。

「知事と語ろう栃木県民元気フォーラム」が本学学生を対象に7月に実施され、大学・短大の学生435名が参加し、住環境の安全・安心、幼児教育態勢の充実、LRTの敷設等について沢山の質問と意見を開陳し、知事から丁寧な解説と答弁を受けました。更に、8月には宇都宮市と包括連携協定を結びました。この協定に基づき、作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部では、2016年4月1日から宇都宮市と連携して在学する全学生に配布するNEWSペーパー『みや・さく』を創刊しました。宇都宮市について深く学び、このまちを作大生・作短生の活躍の場として行くために大学ホームページでは、学生に役立つ宇都宮市のイベント情報やボランティア募集の情報、市制120年に合わせた宇都宮市の歴史に関する学びの情報を提供しています。

また、地域協働広報センター内に協働広報部を置き、広報部長のもとで本格的な広報活動を展開することといたしました。本学の教育研究活動、地域貢献活動、学生の課外活動や自主的な活動を学外の新聞記事・TV放送等に公開し、また学内においては大学ニュースレターを発行し、インターネット、ホームページを活用して即効的な広報を立ち上げました。大学広報紙名は、初代学長の金言「きらりと光る大学」から大学ニュースレター「<sup>きらり</sup>燦」として本学の学びのよさをホームページ・DMにより学内外に発信を開始しました。

また、地域貢献活動として、教員免許状更新講習、司書教諭講習を毎年開講し、前者において基礎講座は約300名、後者においては約100名の学校教員が受講しております。また、司書教諭講習は、県内他大学の学生が大学コンソーシアム単位互換制度を利用して受講しております。これらの活動を充実するとともに、NPOをはじめとする各種の社会貢献事業を進めます。

#### (9) 課外活動強化部の支援について

学生が自主的に取り組む課外活動は、学生が輝く大学づくりの主要な柱であり、大学の顔を表します。体育系強化部（硬式野球部、陸上部、サッカー部）に加えて、26年にバドミントン部を強化部として立ち上げました。特に、昨年度設置の人工芝サッカー場はスポーツマネジメント学科の学生確保に大きな効果をもたらしました。部活動の充実と本学全体の学生確保が連動するため、財政的な負担の中においても中長期計画に基づき年次的に早期整備を実現し、部活動の活性化と学生数増を連動させる必要があります。また、吹奏楽部

は県大会で金賞、東関東大会で銅賞に輝き、ハンドベルクワイアーも活発に活動し地域や施設の方々からはその充実と発展が望まれております。その他の同好会活動を奨励し、学生がいきいきと楽しく学ぶ作大・作短キャンパスのイメージの醸成に注力しました。

#### (10) 中・長期計画に基づく大学運営について

学校法人船田教育会の中・長期目標の策定を受け、平成 26 年 9 月に中・長期計画が作成されました。本学の学士課程教育・大学院教育・短期大学士課程教育・学生生活・管理運営の充実等について実施計画として教職員の意識改革を図る課題があります。計画の計画倒れとならぬよう周知と認知・広報を徹底し、法人・大学の教学運営の活性化を図りました。

平成 27 年度は、本学大学教育職員の教員評価を試行として実施しました。教育研究の成果の評価及び教学の目標評価について分析を行い、その結果を次年度以降の評価項目・評価方法の改善に資することと致します。

#### (11) 研究基盤経費の確保と省エネ・安全確保

文科省の公募事業、平成 27 年度私立大学等改革総合支援事業に応募し、「教育の質的転換」と「地域発展」の分野に採択され、補助金を確保しました。科学研究費等の競争的資金確保に努め、大学・短大の研究基盤を学生納付金のみに依存する体質を改めるため、外部資金導入を積極的に進める学内キャンペーンを実施しました。また、3.11 の大震災・原発事故を受けて、県防災士会の協力を得て防災教育への取組を行い、防災・減災の安心・安全を確保するために学内外の防災に備えた実践を清原自治会等と連携し実施しました。学生・教職員の協力の下で、ペーパーレス化、省エネルギー化、緑化等に取り組み、地球温暖化対策に貢献してまいります。

### <大学教育センター>

#### (1) センター概況

平成 27 年度の重点事業は、「学びの質を保証する体系的履修のシステム化」及び「エンロールメントマネジメントの体制整備と具体化」でしたが、日本高等教育評価機構の第三者評価や文科省の私立大学等改革総合支援事業への対応により、両事業ともに具体的進展を図ることはできませんでした。ただ、両事業は単年度で完結するものではないため、今後も継続的な取組みを進めていきます。

第三者評価については、大学教育センターとして主に基準 2 (学修と教授)に関わりましたが、一部の改善指摘は受けたものの無事に認証を得ることができました。また、私立大学等改革総合支援事業については、大学教育センターとして主にタイプ 1「教育の質的転換」に関わりましたが、これも採択に漕ぎ着けることができ大学財政に一定の貢献を果たすことができました。

高大連携の取組みについては、高大短連携の実行性や実現性が高い事業・取組に焦点化し、その確実なる進捗を図るとの基本方針に基づき、平成 27 年度は以下のような取組みを進めました。

#### [進路連携部会]

平成 27 年度の作新高校における出張講義は、第 1、第 3 土曜日（作新高校が LHR や総合的な学習の時間を配当予定）に開催曜日を設定し、開催曜日に伴う講師数とクラス規模の改善を図ったため、各学科とも講師数、講座内容ともに十分な人選と準備を行うことができました。しかし、3 年生を対象とした 6 月という時期の土曜日は、インターハイの予選などの部活動の試合日程と重なり、参加できない生徒も多く、対象学年と時期については検討の余地が残りました。

#### [部活動連携部会]

平成 27 年度は新たに自転車部（非強化部）が創部され、本格的な活動は平成 28 年度以降となりますが、作新高校自転車部から 2 名の入学者を迎え入れるなど、部活動における新たな連携が付け加えられました。そのほか各強化部および吹奏楽部では、作新高校との合同練習等による連携した活動が継続して展開され、次のような主な成果をあげることができました。

- ①硬式野球部：関甲新学生野球連盟秋季リーグ戦 2 部リーグ優勝
- ②陸上競技部：第 94 関東学生陸上競技対校選手権大会で 9 人入賞、日本学生陸上競技個人選手権大会 W 入賞、3 名が国体選手に選出
- ③バドミントン部：第 70 回国民体育大会バドミントン競技栃木県選手選考会で 2 名が国体選手に選出、関東学生リーグ 2 部昇格（女子）、同 4 部リーグ昇格（男子）
- ④サッカー部：北関東大学サッカーリーグ（前期）8 勝 1 分け、（後期）7 勝 2 分け

## (2) 教務運営セクション

センター規程第 3 条に掲げられた教務運営セクションの業務別に報告します。

ア 共通教育の企画・実施及び教務事務の円滑な運営支援に関すること

①教育システム全般の改善並びに日本高等教育評価機構の認証評価受審に伴い、教育企画会議、学部教務委員会、大学評価委員会等と協議し、次の見直しを行いました。

a. 履修登録単位数の上限引下げと成績優秀者に対する上限緩和措置の導入（平成 28 年度より実施）

・単位制度の実質化、各授業科目への学修時間の確保のため、平成 28 年度入学者より履修登録単位数の上限を半期 22 単位（現行半期 25 単位）まで引き下げる改定を行いました。同時に平成 27 年度以前入学者についても日本高等教育評価機構の上限値である半期 24 単位とする改定を行いました。

・学生の学修意欲を喚起する目的で、大学設置基準で認められている成績優秀者（直前の学期で 20 単位以上修得し、GPA 値が 3.0 以上）に対する履修登録単位数の上限緩和措置（半期 28 単位まで）を導入しました。



- b. 適正なクラスサイズのガイドラインの提示（平成 28 年度より実施）
- ・教育効果を十分にあげられるような適正な人数で授業を運営するため、これまで本学にて授業開講や時間割設定の目安としてきたクラス編成の方針を明文化し、「適正なクラスサイズのガイドライン Ver.01」として提示しました。
- c. その他、日本高等教育評価機構の認証評価受審に伴う説明資料作成
- ②共通教育カリキュラム改善のため、教育企画会議、学部教務委員会、キャリア・就職支援委員会等と協議し、次の見直しを行いました。
- a. 第二外国語の開講方法と開講科目の見直し（平成 28 年度より実施）
- ・「初級〇〇語 1、2」をより履修しやすい科目となるように、開講方法を従来週 2 回開講から週 1 回開講に変更しました。これに伴い、平成 28 年度入学者より半期 1 単位科目、平成 27 年度以前入学者には通年 2 単位科目としました。
  - ・平成 28 年度入学者より、各言語のクラスサイズの適正化を図るために「フランス語」、「中国語」、「韓国語」の 3 言語開講とし、「ドイツ語」は非開講としました。平成 28 年度は、経過措置として平成 27 年度以前入学者を対象に「ドイツ語」を開講することとしました。
- b. 「キャリアデザイン 2」と「就職ガイダンス」の連携（平成 28 年度より実施）
- ・平成 26 年度に基本方針を策定した「キャリアデザイン 2」と「就職ガイダンス」の連携及び 3 年次開講への変更を実施に移すため、科目内容や運営方法を具体化しました。
- c. 留学生受入れに伴う「日本語 A1、A2」、「日本事情 A、B」の教育体制の整備（平成 28 年度より実施）
- ・留学生の責任ある受入れ体制を整備するために、「日本語 A1、A2」の開講方法を見直し、新たに補習授業も含めた週 2 回開講の初級クラスを設けました。
  - ・「日本事情 A、B」は、留学生対象科目としての教育効果を維持するために、原則として留学生の履修に限ることとしました。
- d. 「海外研修 A～D」の単位認定対象活動の見直し（平成 28 年度より実施）
- ・自主的な海外研修への参加を奨励するために、これまで教員が引率する方式での海外研修を対象にしていた「海外研修 A～D」の単位認定の範囲を広げ、大学コンソーシアムとちぎが提供するグローバル人材育成事業や自主的な海外語学研修等の活動でも学部教務委員会の評価により単位認定ができることとしました。
- ③履修指導については、学部教務委の活動を支援し、充実に努めていますが、各学期初めのオリエンテーション等の支援体制では若干のスタッフ不足が感じられます。教員と分担する業務や配布資料のチェック体制に万全を期します。
- ④成績不良者の状況把握については、各学部教務委員会による成績不良者に対する指導と、教員相互のメール交換による連続欠席者情報の共有を継続しています。今後、履修登録情報（卒業要件の確認等）の効率的な共有方法も研究します。
- ⑤共通教育課程の運用方法については、学部教務委及び事務局と連携し、検討しています。主な検討項目は次の通りです。

a. 教養教育科目数削減による影響

- ・履修登録単位数の上限まで履修できないケースや1クラス人数の増加傾向があります。
- ・引き続き時間割編成の改善と複数開講を検討する必要があります。

b. 複数開講科目（語学や日本語表現など）

- ・習熟度別クラス編成を取り入れている科目において時間割上の制約があります。
- ・第2外国語の選択にも時間割上の制約がありましたが、この点は平成28年度からの開講方法の見直しを行いました。

c. 担当教員採用計画の検討

- ・平成28年度から「キャリアデザイン1」の担当者を1名増員することとしましたが、引き続きキャリア教育系科目充実のための専門教員や定年を迎える教員の補充等の採用計画を検討する必要があります。

イ 科目担当者会議の運営支援及び情報収集に関すること

- ・キャリア教育に関しては、平成26年度からのキャリア・就職支援委員会及び同支援課との連携が2年目を迎え、平成27年度開始の必修「インターンシップA」の実施計画の策定及び共通教材の提供など、授業支援で効果が発揮されました。（キャリア・エクステンション・セクション担当）

- ・「日本語 A1、A2」の開講方法については、教務運営、科目担当者、国際交流・留学生委員会と連携して見直しを行いました。今後の運営体制を検討する必要があると思われます。

- ・英語コミュニケーション科目については、学生数減と「英語 B3、B4」の選択化（平成26年度入学者から）の影響を検討し、平成28年度からのクラス数と非常勤講師の見直しをしました。例年通り TOEIC 受験奨励のための予算を活用した TOEIC IP テストを実施しました。

ウ 共通教育科目担当者の配置に関すること

- ・学部教務委と連携して、平成28年度開講科目案の作成及び学部間調整を行いました。

エ 教育課程の教務事務全般に係る企画・管理・運営に関すること

- ・概ね年間スケジュールに沿った日程で運用可能であったが、大雪による1月18日（月）の全学休講に代わる補講日程を1月23日（土）とする一部修正を行いました。

- ・教務システム情報の効果的な活用については、シラバスデータの抽出や履修者数の把握などに随時利用しているが、さらに迅速に必要とされる情報を提供できるようにシステム化やバージョンアップをする必要があります。

- ・保護者を対象とした教育制度説明会の企画については、本年度も実施できませんでした。

オ 教務事務運営上の学部間調整に関すること

- ・各学部教務委員会活動状況の把握と学部間調整については、学部教務委員長（教育センターメンバー）と円滑な連絡が取れています。
- ・平成28年度学年歴は、教務課、各学部、各事務部門間で調整し作成しました。

・平成 28 年度開講科目及び時間割は、学部教務委と連携し作成しましたが、当初計画より原案作成が約 1 ヶ月遅れました。より良い時間割を編成するためには、点検と改善を行う時間を十分確保する必要があります。

カ 教育企画会議からの諮問事項

- ・日本高等教育評価機構の認証評価受審に伴う説明資料作成を行いました。(ア-①)
- ・学生担任制の見直しについて、規程改定案と内規案の作成を行いました。

### (3) 企画開発セクション

(1)入学前教育、初年度教育、授業評価アンケート

入学前教育は、昨年導入した e ラーニング（自立学習応援プログラム「すらら」）を平成 27 年度も実施しました。昨年度の反省を活かし、平成 27 年度は 11 月に入学予定者対象にスクリーニングを行い、スクリーニング自体は、思っていた以上に盛況でした。しかし、その後の学習状況を見ると、スクリーニングの効果はほとんど見られなかったことから、この反省を平成 28 年度に活かし、別の方策を検討することとします。一方、この件に関しては、新入学生の教育という面以外に、高等学校に対する広告・アピール効果があるものと期待されるため、長く続けることが肝要であると考えます。

国語基礎力調査は、前期のはじめに実施したが、平成 26 年度より、東京書籍の日本語検定を利用している。そのメリットとして、詳細な分析が学生本人に返却されることに加え、調査データの蓄積、管理という面でも格段の進歩が得られています。本調査結果は、経営学部における基礎ゼミナールの後期クラス分け資料にも加えられ、有効活用が図られています。また、英語のプレースメントテスト、到達度テストも、例年通り実施しました。

授業評価アンケートは、例年通り、年 2 回実施し、その集計結果（個人データの一部）は、情報センターおよび図書館において公開しています。また、授業評価アンケート活用の一環として、学長の要請である「ベストティーチャー賞」の表彰を実施するとともに、表彰式に加え、受賞講演も行ったことから、評価される授業の一端を垣間見ることができ、多くの教員にとって参考になりました。

(2)アクティブ・ラーニング ESD 研修会

アクティブ・ラーニングに関しては、平成 25 年度実施の ESD 研修会に続き、平成 26 年度末から、専任教員全員が自分の授業を紹介する連続研修会を行っています。研修会の評判は良く、本学の授業の現状把握や、授業に共通の問題が明らかになりつつあります。また、平成 27 年度から行われたインターンシップ必修化の 1 年目を総括する研修会も開催しました。この研修会は、昨年開始前に開かれた研修会と対をなすもので、意義深いものになったといえます。その他、図書館の使い方や短期大学部の授業見学についての研修会も開催しました。

以上、これら一連の実施内容は、単独で存在しているわけではなく、入学前教育によって学生の学修意欲を向上させ、国語や英語の試験によりその実力を把握するとともに、その実力に合った質の高い教育（アクティブ・ラーニング）を提供し、授業評価アンケート

によって施した教育に対する学生の満足度を計り、研修会によって情報交換を行いつつ授業改善に繋げる、といった一連の流れの中に存在しています。そういった意味で、これら一連の事業が、有機的に結びつき、一歩進んだものになったと評価できる一年でした。

#### (4) キャリア・エクステンション・セクション

平成 27 年度は、「インターンシップ A の円滑な運営」「資格取得支援講座の増強と合格実績の向上」「公開講座のさらなる活性化」を取組みの柱に据えて活動を展開しました。とくに、就業力の育成強化に向けて、インターンシップ A を必修化して、その成果を本格的なインターンシップである B に繋いでいくことが、キャリア・エクステンション・セクション（以下「CES」という）として、最も重要な取組みでした。以下、それぞれの取り組み結果を報告します。

##### (1) インターンシップ A の円滑な運営

平成 27 年度は、導入初年度に当たるためとくに円滑な運営に心がけ、キャリア・就職支援課との密接な連携により準備を重ね実施しました。CSE としての詳細な効果の検証と改善は今後に委ねられるが、概ね順調に滑り出したといえます。

##### (2) 資格取得支援講座の増強と合格実績の向上

資格取得支援講座受講生の採用試験合格及び資格取得の状況は、現在のところ次のとおりです。①公務員試験対策講座：採用試験合格者 5 名（市役所 1 名、消防 1 名、警察 3 名）、②IT パスポート：受講生 5 名、合格者 3 名、④税理士（税法）：受講生 16 名、受験は 8 月、です。この他、日商簿記 2 級、税理士（会計）、基本情報処理技術者、国内旅行業務取扱管理者の講座を開設していますが、受講希望者がいない講座もあり、実績はありません。なお、国内旅行業務取扱管理者については、講師の退職に伴い平成 27 年度限りで廃止としました。

##### (3) 公開講座のさらなる活性化

平成 27 年度の公開講座では、4 講座（各学部と短大から 1 講座ずつ＋特別講演会 1 講演）を実施し、過去最大規模の 200 名以上の受講者を集めることができた。具体的には、本学としての特色ある講座内容として、①楽しく完走宇都宮マラソン！ー親子ランニング教室ー（10 月 2 日）、②算数をもっと楽しく：いろいろな物の量感をみがきましょう！（10 月 12 日）、③作短 幼児教育講座 ～親子で楽しめる絵本の世界～（10 月 12 日）、④作新学院大学 特別講演会 一茶・生きとし生けるものの世界（11 月 8 日）を実施した。①～③の親子参加講座は、親子連れを条件（それぞれに対象年齢を明記）にしたユニークなものでありましたが、全体として好評を博することができました。

#### <地域協働広報センター>

本センター各部局、および、4 つのセンターと協働し、下記の事業内容を実施しました。

1. 受託共同研究&協定：2件
  - 1) シャープ(株)との共同研究：「カメラ映像からの検出、認識技術を活用した新しい幼児教育システムに関する共同研究」 責任者：経営学部 春日特任教授
  - 2) 遠藤食品(株)との共同研究：「先進的感性工学を応用した食品分野におけるマーケティング促進に関する研究」 責任者：経営学部 春日特任教授
2. 第12回学生&企業研究発表会関係
  - 1) 参加ゼミ募集9月(4件応募)、予行演習会開催11月
  - 2) 発表会11月28日 会場：宇都宮共和大学 太田学長(運営委員長)  
春日特任教授(表彰式司会)、中島教授(分野別発表審査会審査員)  
金賞受賞1件：中島ゼミ  
冠賞受賞2件：栃木県経営者協会賞(小山ゼミ)、カゴメ賞(福島ゼミ)  
学内表彰式 1月
3. 地域協働広報センター主催講演会開催
  - 1) 第4回科研費獲得のための講演会(学内教員向)(江川千佳司氏)9月  
テーマ：「科研費研究計画書の書き方のコツ」
  - 2) 最先端先導的経営特別講演会(大学コンソーシアムとちぎ共催)  
第11回(12月3日)(株)ハヤブサドットコム代表取締役社長 野田和郎氏  
第12回(12月10日)(株)大高商事代表取締役 高橋和夫氏
4. 地域協働広報センター関連会議・公的機関の会議等参加
  - 1) 地域連携事業推進センター開催(6月)
  - 2) とちぎ産業振興ネットワーク(地域プラットフォーム)推進会議出席(7月)
5. 地域との共同事業関連
  - 1) 清原地区防災訓練参加(10月3日)
  - 2) 栃木県・県央地区災害対応訓練参加(10月25日)
  - 3) 清振協主催「第10回まちづくり人材養成講座」(計3回)事務支援
6. 地域活性化事業関連
  - 1) とちぎ観光ビジネス研究会(4月24日、6月22日、8月24日、10月28日、2月19日)  
事務支援
  - 2) 塩谷町観光資源の現地調査
  - 3) 地域活動報告：「知事と語ろう!とちぎ元気フォーラム」の開催(7月6日)
  - 4) ベンチャー会社設立支援：「合同会社 作新学院マネジメント」(2月1日)
7. その他 地域連携の課題に対応して支援業務

**\*大学コンソーシアムとちぎ地域連携事業委員会の企画推進**

1. キャンパスネット34号~35号発行

2. 第 12 回学生&企業研究発表会のエントリー支援、発表方法の支援  
学内予行演習会開催（11 月末実施）  
第 12 回学生&企業研究発表会運営支援（11 月 28 日実施）
3. 平成 27 年度大学コンソーシアムとちぎ 「大学を超えた共同研究支援事業」2 件採択  
（福島教授、田所教授）
4. 地域連携事業委員会
  - 1) 27 年度第 1 回委員会 in 関東職業能力開発大学校開催（7 月 7 日実施）
  - 2) 同第 2 回委員会 in 自治医科大学開催（2 月 25 日実施）
  - 3) 27 年度会計報告書作成

### 【協働広報部】

1. 活動内容（以下に示す 11 種業務についての事業に取り組みました。）  
平成 27 年度は、以下に示す 1)～11) に示す「11 種業務」に取り組み、作新学院大学の広報活動の充実と活性化に貢献しました。
  - 1) 「キャリア教育宣言」のキャンペーン（新聞広告）と大学案内 DVD の作成
  - 2) パンフレット・リーフレット（大学・短大のキャンパスガイド／キャンパスマップ／教職実践センター／資格取得支援講座／作新こころのクリニック／大学院心理学研究科）の作成
  - 3) 広報紙「燦 KI RARI」（計 7 回）の発行
  - 4) うつのみやマラソン会場での配布リーフレットの作成
  - 5) 広報用パワーポイント等の作成
  - 6) 学長年初あいさつの資料の作成
  - 7) 記者会見等 外部広報業務の実施
  - 8) ホームページ（本学ホームページと大学ポートレート）の管理
  - 9) 高校生のキャンパス見学会（計 23 回 1500 名）の対応
  - 10) キャンパス見学会引率教員を対象としたアンケートの実施・集計
  - 11) キャンパス見学会引率教員を対象としたアンケートに基づく広報活動の改善提案

### 【地域協働部】

地域協働部は、協働広報部との協働、および組織内の 4 つのセンターの中心となり、相互での連絡、会議の開催、学生による成果の共有に係る活動の企画支援を行いました。この中で、以下の代表的な事業の実施内容を述べます。

1. 「宇都宮市と作新学院大学及び作新学院大学女子短期大学部との包括連携協定」締結  
本年度の大きな成果であり、今後のセンターの活動を方向づける事業である「宇都宮市と作新学院大学及び作新学院大学女子短期大学部との包括連携協定」（以下、連携協定）を締結しました。

8月26日(水)に佐藤市長と太田学長との調印式が行われ、同日に1回目の連携事業推進会(以下、推進会議)を実施しました。2回目の推進会議は11月20日(金)に開催しました。なお、この2回目の推進会議にむけて「教員、研究室単位等で行われている関連事業等の実態調査」(以下、実態調査)を行い、当該会議で個々の事案について検討しました。この中で、今後、年に2回推進会議を行うこと、それぞれの推進会議の役割等を確認しました。

なお、活動実績として、当該年度において宇都宮市関連事業である「宇都宮餃子祭り」に際して、アンケート調査関連のボランティアとして本学学生が参加し、事業の推進に貢献しました。その際、宇都宮市によるアンケートに加えて、学生が独自の質問項目を設定し、アンケートをとりまとめました。その結果は、第12回学生&企業研究発表会で発表し、当該アンケートを実施・取りまとめを行った経営学部 中島ゼミが金賞を受賞しています。

## 2. 減災・リスクマネジメント推進センターの設立

- 1) 6月25日(木)に減災・リスクマネジメント推進センター(以下、リスマネセンター)を設立しました。また、この組織の中に、「調査・研究部会」「減災訓練・人材教育部会」「プランニング支援部会」の3つの部会を設置し、積極的な活動を実践しています。
- 2) 9月の関東・東北豪雨の際には、短大ボランティアセンターによる地域の支援団体との協働による支援と共に、リスマネセンターとして学生・教職員によるボランティアチームを結成し、小山地域にて復興支援の活動を展開しました。
- 3) リスマネセンターのプラットフォーム事業として10月22日(月)に緊急公開会議を開催しました。油川センター長をコメンテーターとして、当該災害支援にあたった県危機管理課、日本赤十字社、自衛隊を含む関係各位からの報告を基にディスカッションによるシンポジウムを実施しました。
- 4) 地域貢献を目指して、本学にて清原地域包括協定に基づき10月3日(土)には当該地区避難訓練、11月7日(土)にはHUG訓練を行いました。
- 5) 今年度の後半は、前項「連携協定」に関連して、宇都宮市危機管理課・同消防本部の協力の基に「自主防災組織と活動に関するアンケート」の実施にむけ当該アンケートの作成と配布を行いました。

### [スポーツマネジメント推進センター]

今年度の事業活動は以下の10件となります。

1. 「プロスポーツ振興『栃木モデル』構築に関する研究会」報告書の作成 300部 発行
2. スポーツツーリズム調査

ジャパンカップサイクルロードレース実行委員会との共同調査により、ジャパンカップクリテリウムのアンケート調査を行いました。

3. 講演会・シンポジウムの開催
  - 1) 「地域活性化に寄与する公共施設のあり方とは～PFIによるスポーツ施設整備の可能性～」(10月27日) 基調講演 大竹弘和氏、パネリスト 佐藤淳氏、太田正氏
  - 2) 「体の仕組みを知って競技パフォーマンスをのばそう」  
(1月29日) 講師：村木孝行氏、野呂吉則氏
4. スポーツ教室の開催および参加
  - 1) サッカー交流会の企画実施  
「栃木 SC・名古屋グランパス三好 FC ジュニアユース交流イベント～地域を超えたキズナをつくる～」(8月1日) 講師：米山篤志氏
  - 2) 総合型地域スポーツクラブ「いきいきエンジョイ清原」への協力：スポーツ体験教室指導およびボランティア活動(2月7日)
5. 4プロスポーツ観戦者の調査
  - 1) 栃木 SC 観戦者調査(7月12日)
  - 2) H.C.栃木日光アイスバックス観戦者調査(10月20日)
6. 特別講義「スポーツビジネス論」の開催  
講師として、関根正敏氏(作新学院大学)、土田英二氏(日光アイスバックス)、廣瀬佳正氏(宇都宮ブリッツェン)が担当しました。
7. 自転車部創部設立準備支援
8. 各種スポーツイベントボランティア活動  
栃木 SC、日光アイスバックス、宇都宮ブリッツェン、栃木ブレックス、宇都宮マラソンに参加し、ボランティア活動を実施しました。
9. スポーツ施設の先進事例の調査  
作新学院大学の小山、関根、鈴木が3月13日に、市立吹田サッカースタジアム「ガンバ大阪新スタジアム」を視察しました。
10. スポーツマネジメント推進センター(スポーツマネジメント学科含む) 広報活動  
広報用のチラシ作成 A5判 5,000部を作成し、広報活動の活性化を実践しました。

#### **[地域連携事業推進センター]**

協働広報センターの中で最初に述べてある事業を本センターが中心になって実施しました。

#### **[短期大学部ボランティアセンター]**

本センターの設立に伴い、下記の方向性を計画し、実施しました。

1. 情報提供機能  
学内に紹介のあった社会的活動(ボランティア活動等)のうち、良質な活動の情報を、学生全員にメーリングリストを通じて提供しました。ボランティアへの応募は、この



メールへ必要事項を書き込んで返信する仕組みの導入により効率化されました。

## 2. アドバイザリー機能

ボランティアを希望する学生へ助言を行いました。学外活動届の作成等に関して指導助言を行いました。また、依頼者とボランティア希望学生の連絡調整を行いました。

## 3. レオクラブの活動

宇都宮和光ライオンズクラブの協力を得て、ライオンズ国際協会 333 複合レオ地区（関東地方）の交流会を行いました。

## 4. ボランティアセンターがコーディネートしたボランティア活動の例

幼稚園・保育所・福祉施設の行事、とちぎキッズステージ 2015、とちぎテレビ「おきなわ遊・YOU 塾」、宇都宮市特別支援学級合同収穫祭、等多数の活動実績を達成しました。なお、短大全体として、宇都宮マラソン大会（学友会）にも取り組みました。

### [減災・リスクマネジメント推進センター]

本センター発足から半年経過時点での事業内容を以下に示します。

#### 1. 自主防災組織の実態調査（宇都宮市全域）と地区防災計画の策定支援

自主防災組織の実態調査（アンケート調査）を実施し、アンケート回収しました。今後は、集計・分析してその実態を把握し、課題を抽出して、現実的な解決方策を探っていきます。

#### 2. 防災士資格取得講座および減災・リスクマネジメント概論（公開講座）の開講

栃木県防災士会の協力を得て防災士資格取得講座を開講しました。さらに、教員免許状更新講習会、および、減災・リスクマネジメント概論（公開授業）を開講しました。

#### 3. 各種連携事業の推進

1) 9月の関東・東北豪雨の際、短大ボランティアセンターによる地域の支援団体との協働により、学生・教職員によるボランティアチームを結成し小山地域にて活動を展開しました。

2) 清原地域包括協定に基づき 10月3日（土）に当該地区避難訓練、11月7日（土）に HUG 訓練を行いました。今後も清原地域における研修・訓練の共同開催、さらに、栃木県及び宇都宮市との連携事業を推進して参ります。

3) リスマネセンターのプラットフォーム事業として、10月22日（月）に緊急公開会議を開催しました。この中で、県危機管理課、日本赤十字社、自衛隊を含む関係各位からの報告を基にディスカッションを行いました。

## 4) 女子短期大学部

女子短期大学部は中長期計画に基づき、教育理念・目標が具現化されるよう、全教員の協働により学生募集・学生指導及び研究活動に専念してきました。教育目標に掲げる「時代

の要請に即応する幅広い力の育成」のために教育課程の確認・履修指導・担当科目における教育の工夫に取り組み、教員相互の授業見学とその結果を共有するための FSDS 勉強会を開き指導力の向上に努めています。特に、平成 27 年度は、音楽科に関して、幼教全体での支援体制を構築しました。①ピアノの更新計画を教授会で策定しました。②ピアノ教育の共同研究を開始し、紀要論文に 2 本まとめました。③ピアノ教育で科研費を申請して採択されました。

卒業生の就職状況は例年通り 100% (幼稚園 41%、保育所 54%、公立保育所 2%、施設 2%、その他 1%) となり、学生の入学時の目標である免許・資格を生かした専門就職率は 99% となっています。免許・資格を活かした仕事につなげているのは在学中の 5 回に上る実習経験であり、教育課程の中でも実習の事前・事後指導及び個別指導に力を注ぎ、学生一人一人に対応したきめ細かい指導を継続しています。

平成 28 年度の入試結果は入学者 137 名と定員を上回る人数で、平成 28 年度の在籍者は 269 名となります。

広報活動に生かすために、イラストの得意な卒業生の作品や短大生の学生生活の写真を多く取り入れた高校生に親しみやすいキャンパスガイドを編集しました。県内・近県の高校及び地域で開催される進学説明会、学内でのオープンキャンパス、サタデーキャンパス、見学会等で活用し、高校生と保護者に受け入れられる説明を重ねてきました。50 年の歴史と地元幼稚園・保育所で活躍する卒業生の人脈が、実習指導や就職実績に表れていることも穏やかに強調しています。高校生の短大志望意欲を高めることにつながる出前講座・模擬授業では幼児教育科の学びの奥深さ、子ども理解の手がかり等を伝えながら動機づけを企図しています。高校 3 年生に限らず 1・2 年生対象の時間にも、それぞれの将来の社会的自立と社会貢献活動の可能性と関連づけながら、本学受験への関心を高める働きかけをしてきました。

教育理念の「自学・自習、自主・自立」が学生それぞれの中で実現できるよう学内での学び、学外での実習、ボランティア活動をはじめとする地域福祉活動などへの支援を継続してきました。学友会企画の多様な行事の実行委員、サークル活動のリーダー等の経験を通して、企画・運営能力、表現力、対人関係調整力を着実に高めていく姿が認められ、2 年間の学びの成果は就職意欲にも確実に表されています。

教員の研究活動は多忙な教育活動と同時進行で進められていますが、学内外（海外）での多数の論文執筆、研究発表で業績を重ね、教育力の向上を図っています。科研費には 3 件応募し、2 件が採択されました。また学外での各種審議会委員、講演会講師、保育研究会助言者等の社会活動により「作新」としての地域貢献を果たしています。これらの活動の継続が地域からの信頼と入学希望者の増加につながるものと確信して、教員の専門性を生かした協力体制を構築してきました。

平成 28 年度の第三者評価に向け、学内体制を構築して、PDCA サイクルを確立して着実に準備を進めました。学習成果を明確にして、カリキュラムマップや学習成果マトリックスを

確立しました。また、GPA の活用についても研究を進めました。

## 5) 事務局

### (1) 法人事務局

日本高等教育評価機構による大学評価受審の一年でした。適合評価を頂戴したものの、指摘事項 2 件については、いずれも本事務局が主管する事項であり、早急に改善を目指すこととします。さて、厳しい環境の下、教学と協働しながら最適解を求めつつ運営を進めて参りました。本年度は各種計数にも明るい兆しが見えてきました。理事長のリーダーシップによる改善施策も数値目標及び目標達成期限を明確に提示し、全学一体となって動いております。選択と集中をさらに邁進させて、先を読み込んだ経営判断を行います。また、平成 27 年度は、年度末に教職員の大量定年退職がありました。平成 28 年度は人心の一新を図り、新しい意欲の結集による組織改善を目指します。

### (2) 大学・短大事務局

#### ①大学機関別認証評価への着実な対応

各課では、PDCA 作業班の取り組みによる検証作業に基づいた改善方策の実行に取り組み、自己点検報告書やデータ編、資料編を作成し、実地調査を受入れて、最終的に日本高等教育評価機構の定める評価基準に「適合」しているとの判定をいただきました。

#### ②戦略的広報等による入学定員の学生確保

入試課が中心になって行った平成 27 年度の学生募集活動の結果は、高校生の就職状況が好調であったこともあり、昨年より入学者が減少しましたが、入学定員充足率では、短期大学部を筆頭に各設置校ともまずまずの結果でした。今年は、入試課職員が留学生対象の入試説明会に参加したほか日本語学校への訪問で、私費外国人留学生が昨年比 13 名増となりました。協働広報部では、学校紹介 DVD の作成や、年 7 回の広報誌の発行、高等学校のキャンパス見学でアンケートを実施し、情報収集に当たり活用しました。

#### ③大学改革・学部教育の質保証

大学改革の一環として、学部学科の入学定員の見直しを行い、7 月の理事会承認後、収容定員変更の学則改正届を作成し、10 月に文部科学省に届出て実態に合った適正な入学定員に変更いたしました。大学教育センターの方針に従い、教務課では教育改善に取り組み、カリキュラムマップを作成しましたが、シラバスの改善は、完全とは言えませんでした。認証評価の結果、教育の質保証における改善点が明確になりましたので今後改善に取り組みます。

#### ④SD 研修・人材育成

今年度、SD 研修を 2 回実施し、大学教育の質転換に向け、職員として何をすべきかを周知しました。また、学外の研修等に 40 回職員を派遣し、それぞれの業務に係る最新の情報・知識の習得に努めました。各課長は、アクションプランに基づき、課員の目標管理を行い、事務能力の向上に努めました。

#### ⑤学生サービスの向上

学生対応窓口のある部署では、挨拶や学生対応マナーの向上のため、改善目標として指導を行いましたが、学生生活アンケート調査の結果によりますと、一部の対応に苦情が寄せられており、引き続き改善が求められる結果となりました。学生相談を希望する学生のために、学生課が支援を行いましたが、大学院心理学研究科と連携して、学生相談、健康診断、心療内科、障がいのある学生の支援と幅広いサービスを、キャンパスライフ支援室や「れいんぼーさろん」に多くのスタッフを配置し展開していることが、認証評価で「優れた点」として評価されました。ラーニングコモンズの拡大は、図書館の他、情報センター内に多目的学習室として設置し、次年度から学生に開放することになりました。

#### ⑥地域連携の強化、社会貢献

地域協働広報センターを中心に活動し、各種ボランティア活動への学生派遣、宇都宮市との包括連携協定及び県立高校との連携協定を締結しました。地元の清原地区地域振興推進協議会との連携で人材育成講座を 3 回実施したほか清原地区総合防災訓練を本学で実施し、教職員・学生が参加し、地域との交流を深めました。施設の開放では、人工芝サッカー場、作新清原ホール、教室等の施設を年間 33 団体に開放いたしました。一般市民向け公開講座として親子で楽しめる講座を 3 回、特別講演会を 1 回開催し、合計 212 名の市民が参加いたしました。

#### ⑦財政基盤の強化

会計課では、厳格な予算管理を行い、中長期計画に基づいた経費削減を実施いたしました。各課でも無駄な経費の支出を抑える削減努力をいたしました。外部資金獲得のために、地域協働広報センター主催の科研費応募支援のための特別講演会を 9 月末に実施し応募支援を行いました。また私立大学改革総合支援事業の補助金獲得のため、学長主導で教職協働のプロジェクトチームを立ち上げ、改善に取り組み、「教育の質的転換」と「地域発展」の項目で補助金を獲得しました。寄付金募集活動を創立周年事業として行うことが 10 月の理事会で決定され、年明けから、教職員を対象に寄付金募集を開始しました。

## 2.施設・設備、修繕事業の概要

教育や研究を一層充実させるための投資及び修繕として、施設・設備事業の総投資額は28百万円、修繕事業9百万円となりました。

主な事業の内容は次の通りです。

### 【施設・設備事業】

(建物・構築物)

(1) 地域協働広報センター改修工事 [4.8百万円]

(2) 第1体育館LED照明入替工事 [3.8百万円]

(機器備品)

(3) 学内システムファイルサーバー等更新 [7.0百万円]

(4) 第3教育棟教室天吊りプロジェクター [1.4百万円]

(5) 教職実践センター冷暖房機更新 [0.8百万円]

(6) アップライトピアノ（中古）1台 [0.6百万円]

(7) 図書購入 [9.1百万円]

---

計 [27.5百万円]

### 【修繕事業】

(1) 蓄熱冷暖房用空冷チラー修繕工事 [2.6百万円]

(2) ピアノ調律及び修理（年間） [1.3百万円]

(3) 第2体育館レッスン室内吸音壁修繕工事 [1.1百万円]

(4) 蓄熱冷暖房用2次側ポンプ交換修理工事 [0.9百万円]

(5) 図書館ファンプーリーベルト交換修理（2台） [0.8百万円]

(6) 中央研究棟・第3教育棟空調ドレインポンプ交換	[0.6 百万円]
(7) 第1教育棟スポーツマネジメント改修工事	[0.5 百万円]
(8) 第2体育館2階玄関スロープ設置工事	[0.5 百万円]
(9) 中央研究棟2階、4階研究室内塗装工事	[0.5 百万円]
(10) 構内東門改修工事	[0.5 百万円]

---

計	[9.3 百万円]
---	-----------

### **3** 平成27年度決算の概要

#### **1. 資金収支について**

資金収支計算書は、当該年度の諸活動に対応する収入および支出の内容を明らかにするとともに、期首と期末の支払資金残高を比較するもので、企業の資金繰り表に相当します。

平成27年度の収入の部合計は、学生納付金収入や前受金収入等が増加したことにより、予算比29百万円増の2,260百万円となりました。一方、支出の部は、人件費支出や管理経費支出等が減少し、予算比22百万円減の1,811百万円となりました。この結果、翌年度繰越支払資金は、予算比51百万円増の448百万円となりました。

#### **2. 活動区分資金収支計算書について**

平成27年度から学校法人会計基準の改正により、活動区分別のキャッシュフローが明示された活動区分資金収支計算書が新設されました。

教育活動資金収支差額は29百万円のプラス、施設整備等活動資金収支差額は266百万円のプラス、その他の活動資金収支差額は2百万円のマイナスとなり、支払資金の増減額は293百万円となりました。

#### **3. 事業活動収支について**

平成27年度から学校法人会計基準の改正により、企業会計の損益計算書に相当する消費収支計算書は、①教育活動収支、②教育活動外収支及び③特別収支の三分野毎に、収支差額が明示された事業活動収支計算書に変更となりました。

平成27年度の基本金組入前当年度収支差額（旧、帰属収支差額）は、学生納付金及び補助金の増加、並びに人件費、管理経費等の減少により、予算比23百万円改善し、210百万円の支出超過となりました。

#### **4. 貸借対照表**

貸借対照表は、学校法人の会計年度末の財政状態を表すものです。平成27年度末（平成28年3月31日）の貸借対照表の概要は次のとおりです。

##### **(1) 資産の部**

総資産は、固定資産の取得に比べ減価償却額が大きかったことなどにより、前年度末比106百万円減少し、9,683百万円となりました。

##### **(2) 負債の部**

総負債は、長期借入金の減少及び短期借入金等の流動負債の増加により、前年度末比103百万円増加し、1,945百万円となりました。

##### **(3) 純資産の部**

基本金は、第1号基本金の組入により、前年度末比40百万円増加し、13,889百万円となりました。繰越収支差額は、251百万円減少し、△6,150百万円となりました。基本金と繰越収支差額の合計額である純資産の部合計は、前年度末比210百万円減少し、7,738百万円となりました。

## 4 計算書類

### 資金収支計算書要約表

平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで

#### 収入の部

(単位:円)

科目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
学生生徒等納付金収入※	1,288,485,000	1,289,852,500	△ 1,367,500
手数料収入※	21,456,912	21,506,312	△ 49,400
寄付金収入	5,350,000	5,532,001	△ 182,001
補助金収入※	228,864,286	229,803,159	△ 938,873
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入※	4,608,324	4,608,324	0
受取利息・配当金収入※	200,000	168,318	31,682
雑収入	145,698,394	147,395,043	△ 1,696,649
借入金等収入	190,000,000	190,000,000	0
前受金収入	298,002,500	302,485,500	△ 4,483,000
その他の収入	351,235,883	352,763,866	△ 1,527,983
資金収入調整勘定	△ 458,051,000	△ 439,215,593	△ 18,835,407
<b>当年度資金収入合計</b>	<b>2,075,850,299</b>	<b>2,104,899,430</b>	<b>△ 29,049,131</b>
前年度繰越支払資金	155,186,226	155,186,226	
<b>収入の部合計</b>	<b>2,231,036,525</b>	<b>2,260,085,656</b>	<b>△ 29,049,131</b>

#### 支出の部

科目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
人件費支出	1,041,900,000	1,040,410,265	1,489,735
教育研究経費支出	479,478,412	478,862,177	616,235
管理経費支出	166,365,867	164,004,406	2,361,461
借入金等利息支出※	13,393,867	13,393,867	0
借入金等返済支出	180,000,000	180,000,000	0
施設関係支出	8,604,360	8,604,360	0
設備関係支出	29,933,600	28,927,460	1,006,140
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	92,485,114	92,240,306	244,808
(予備費)	(9,534,378) 465,622		465,622
資金支出調整勘定	△ 179,242,156	△ 195,093,907	15,851,751
<b>当年度資金支出合計</b>	<b>1,833,384,686</b>	<b>1,811,348,934</b>	<b>22,035,752</b>
翌年度繰越支払資金	397,651,839	448,736,722	△ 51,084,883
<b>支出の部合計</b>	<b>2,231,036,525</b>	<b>2,260,085,656</b>	<b>△ 29,049,131</b>

<b>当年度資金収支差額</b>	<b>242,465,613</b>	<b>293,550,496</b>	<b>△ 51,084,883</b>
------------------	--------------------	--------------------	---------------------

※は事業活動収支と共通計数



## 活動区分資金収支計算書要約表

平成27年4月 1日から  
平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目		金額	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,289,852,500
		手数料 収入	21,506,312
		寄付金収入	5,532,001
		経常費等補助金収入	229,803,159
		付随事業・収益事業収入	4,608,324
		雑収入	145,985,043
		<b>教育活動資金収入計</b>	<b>1,697,287,339</b>
	支出	人件費支出	1,040,410,265
		教育研究経費支出	478,862,177
		管理経費支出	164,004,406
		<b>教育活動資金支出計</b>	<b>1,683,276,848</b>
		差引	14,010,491
		調整勘定等	15,704,834
		<b>教育活動資金収支差額</b>	<b>29,715,325</b>
施設整備等活動	収入	施設設備寄付・補助・売却収入	0
		減価償却引当特定資産取崩収入	300,000,000
		<b>施設整備等活動資金収入計</b>	<b>300,000,000</b>
	支出	施設関係支出	8,604,360
		設備関係支出	28,927,460
		<b>施設整備等活動資金支出計</b>	<b>37,531,820</b>
		差引	262,468,180
		調整勘定等	3,712,650
	<b>施設整備等活動資金収支差額</b>	<b>266,180,830</b>	
<b>小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)</b>		<b>295,896,155</b>	
その他の活動	収入	借入金等収入	190,000,000
		仮払金回収収入	335,083
		受取利息・配当金収入	168,318
		過年度修正収入	1,410,000
		その他の活動資金収入計	191,913,401
	支出	借入金等返済支出	180,000,000
		預り金支払支出	865,193
		借入金等利息支出	13,393,867
		その他の活動資金支出計	194,259,060
		差引	△ 2,345,659
	調整勘定等	0	
	<b>その他の活動資金収支差額</b>	<b>△ 2,345,659</b>	
<b>支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)</b>		<b>293,550,496</b>	
<b>前年度繰越支払資金</b>		<b>155,186,226</b>	
<b>翌年度繰越支払資金</b>		<b>448,736,722</b>	

## 事業活動収支計算書要約表

平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目		A 予算額	B 決算額	差異(A-B)	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	1,288,485,000	1,289,852,500	△ 1,367,500
		手数料	21,456,912	21,506,312	△ 49,400
		寄付金	5,350,000	7,042,549	△ 1,692,549
		経常費等補助金	228,864,286	229,803,159	△ 938,873
		付随事業収入	4,608,324	4,608,324	0
		雑収入	145,698,394	145,985,043	△ 286,649
	<b>教育活動収入計 a</b>		<b>1,694,462,916</b>	<b>1,698,797,887</b>	<b>△ 4,334,971</b>
	支出	人件費	1,054,900,000	1,053,349,445	1,550,555
		教育研究経費	655,278,412	654,662,741	615,671
		管理経費	192,865,867	190,291,201	2,574,666
徴収不能額等		2,000,000	8,380	1,991,620	
<b>教育活動支出計 b</b>		<b>1,905,044,279</b>	<b>1,898,311,767</b>	<b>6,732,512</b>	
<b>教育活動収支差額 (a-b) A</b>		<b>△ 210,581,363</b>	<b>△ 199,513,880</b>	<b>△ 11,067,483</b>	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	200,000	168,318	31,682
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		<b>教育活動外収入計 c</b>	<b>200,000</b>	<b>168,318</b>	<b>31,682</b>
	支出	借入金等利息	13,393,867	13,393,867	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		<b>教育活動外支出計 d</b>	<b>13,393,867</b>	<b>13,393,867</b>	<b>0</b>
<b>教育活動外収支差額 (c-d) B</b>		<b>△ 13,193,867</b>	<b>△ 13,225,549</b>	<b>31,682</b>	
<b>経常収支差額 (A+B) C</b>		<b>△ 223,775,230</b>	<b>△ 212,739,429</b>	<b>△ 11,035,801</b>	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	2,652,024	△ 2,652,024
		<b>特別収入計 e</b>	<b>0</b>	<b>2,652,024</b>	<b>△ 2,652,024</b>
	支出	資産処分差額	288,386	288,386	0
		その他の特別支出	0	0	0
<b>特別収支差額 (e-f) D</b>		<b>△ 288,386</b>	<b>2,363,638</b>	<b>△ 2,652,024</b>	
<b>[予備費] E</b>		(475,783) 9,524,217		9,524,217	
<b>基本金組入前当年度収支差額(C+D-E)</b>		<b>△ 233,587,833</b>	<b>△ 210,375,791</b>	<b>△ 23,212,042</b>	
基本金組入額合計		△ 211,604,360	△ 40,862,288	△ 170,742,072	
当年度収支差額		△ 445,192,193	△ 251,238,079	△ 193,954,114	
前年度繰越収支差額		△ 5,899,249,431	△ 5,899,249,431	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 6,344,441,624	△ 6,150,487,510	△ 193,954,114	
(参考)					
事業活動収入計(a+c+e)		1,694,662,916	1,701,618,229	△ 6,955,313	
事業活動支出計(b+d+f)		1,918,726,532	1,911,994,020	6,732,512	

### <教育活動収支・教育活動外収支・特別収支・基本金>

教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に3分類し収支バランスを表示している。

教育活動収入は、学生生徒納付金や補助金などの学校法人の負債とならない収入で、借入金や前受金は除かれます。

基本金は、教育研究活動を行うために取得した建物や備品などの資産の額です。

## 貸借対照表要約表

平成28年3月31日

### 資産の部

(単位:円)

科 目	A 本年度末	B 前年度末	増 減(A-B)
<b>固定資産</b>	<b>9,120,456,434</b>	<b>9,583,789,811</b>	<b>△ 463,333,377</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,816,618,052</b>	<b>8,979,550,402</b>	<b>△ 162,932,350</b>
(土地)	2,410,499,667	2,410,499,667	0
(建物)	4,312,296,730	4,428,136,783	△ 115,840,053
(構築物)	709,203,485	759,450,580	△ 50,247,095
(図書)	1,265,577,870	1,256,622,083	8,955,787
<b>特定資産</b>	<b>300,000,000</b>	<b>600,000,000</b>	<b>△ 300,000,000</b>
(減価償却引当特定資産)	300,000,000	600,000,000	△ 300,000,000
<b>その他の固定資産</b>	<b>3,838,382</b>	<b>4,239,409</b>	<b>△ 401,027</b>
<b>流動資産</b>	<b>563,375,421</b>	<b>206,642,224</b>	<b>356,733,197</b>
(現金預金)	448,736,722	155,186,226	293,550,496
(未収入金)	112,242,213	49,776,759	62,465,454
<b>資産の部合計</b>	<b>9,683,831,855</b>	<b>9,790,432,035</b>	<b>△ 106,600,180</b>

### 負債の部、純資産の部

科 目	A 本年度末	B 前年度末	増 減(A-B)
<b>固定負債</b>	<b>1,064,226,548</b>	<b>1,229,402,318</b>	<b>△ 165,175,770</b>
(長期借入金)	672,000,000	852,000,000	△ 180,000,000
(退職給与引当金)	380,429,603	367,490,423	12,939,180
<b>流動負債</b>	<b>880,810,729</b>	<b>611,859,348</b>	<b>268,951,381</b>
(短期借入金)	370,000,000	180,000,000	190,000,000
(前受金)	302,485,500	325,555,000	△ 23,069,500
(未払金)	193,241,912	90,355,838	102,886,074
<b>負債の部合計</b>	<b>1,945,037,277</b>	<b>1,841,261,666</b>	<b>103,775,611</b>
<b>基本金</b>	<b>13,889,282,088</b>	<b>13,848,419,800</b>	<b>40,862,288</b>
(第1号基本金)	13,714,282,088	13,673,419,800	40,862,288
(第4号基本金)	175,000,000	175,000,000	0
<b>繰越収支差額</b>	<b>△ 6,150,487,510</b>	<b>△ 5,899,249,431</b>	<b>△ 251,238,079</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>7,738,794,578</b>	<b>7,949,170,369</b>	<b>△ 210,375,791</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>9,683,831,855</b>	<b>9,790,432,035</b>	<b>△ 106,600,180</b>
<b>減価償却額の累計額</b>	<b>5,763,079,909</b>	<b>5,655,987,684</b>	<b>107,092,225</b>

#### <基本金について>

「学校法人会計基準」で定められている基本金の分類。

(第1号基本金) 土地、建物、備品、図書などの固定資産の取得価額

(第4号基本金) 1か月の運転資金(文部科学大臣の定める額)

## 財 産 目 録

(平成28年3月31日現在)

I. 資産総額	金	9,683,831,855円
内 ①基本財産	金	9,120,047,674円
②運用財産	金	563,784,181円
③収益事業用財産	金	0円
II. 負債総額	金	1,945,037,277円
III. 正味財産	金	7,738,794,578円

区 分	金 額
[1]資 産	
1. 基 本 財 産	
(1) 土地	104,660㎡ 2,410,499,667円
(2) 建物	33,537㎡ 4,312,296,730円
(3) 構築物	58 件 709,203,485円
(4) 図書	216,483冊 1,265,577,870円
(5) 教具・校具及び備品	16,731点 111,527,757円
(6) その他	310,942,165円
2. 運 用 財 産	
(1) 現金・預金	448,736,722円
(2) その他	115,047,459円
[2]負 債	
1. 固 定 負 債	
(イ) 長期借入金	672,000,000円
(ロ) その他	392,226,548円
2. 流 動 負 債	
(イ) 短期借入金	370,000,000円
(ロ) その他	510,810,729円

5 監査報告書

[写]

監 査 報 告 書

平成 28 年 5 月 19 日

学校法人 船田教育会  
理 事 会 御中  
評 議 員 会 御中

監事 中津 正修 ⑩

監事 内野 直忠 ⑩

私たちは、学校法人船田教育会の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同法人の平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは学校法人船田教育会の平成 28 年 3 月 31 日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上

[資料]

1. 財務比率推移(旧基準)

※①

比率	算式	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	62.8%	72.9%	79.3%	82.6%	75.8%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.4%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	32.0%	17.4%	14.7%	12.0%	13.5%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	10.1%	13.6%	14.6%	20.2%	2.4%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	53.9%	58.6%	63.2%	61.9%	61.9%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{帰属収入}}$	44.6%	35.6%	39.9%	44.1%	38.5%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	9.6%	10.5%	13.1%	14.0%	11.2%
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	123.0%	124.1%	137.5%	151.9%	115.1%
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	-10.6%	-7.2%	-17.5%	-21.3%	-12.4%

※① 平成27年度の比率は、旧基準に置き換えたもの。

2. 財務比率(新基準:平成27年度から)

比率	算式	27年度	旧基準との差異	旧基準 27年度
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	75.920%	0.118%	75.802%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.414%	0.000%	0.414%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	13.505%	0.000%	13.505%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	2.401%	0.000%	2.401%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	61.999%	0.097%	61.903%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{経常収入}}$	38.533%	0.060%	38.473%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	11.200%	0.017%	11.183%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	115.128%	0.000%	115.128%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-12.363%	0.000%	-12.363%

3. 学校会計と企業会計

企業が利益追求を事業目的にしているのに対し、学校法人は教育・研究活動を目的としています。企業会計は計算書類にもとづく収益と費用の差額による利益により経営実績を明らかにしますが、学校法人会計は計算書類による財務の面から、教育研究活動が円滑に遂行されたかを明らかにします。

学校法人が持続的発展をする状況測定のために、企業の損益計算書に相当する事業活動収支計算書は、大変重要な計算書です。本法人の財務比率の推移は、上記のとおりです。

平成27年度から、学校法人会計基準の改正に伴う新たな財務比率となりましたが、特別収入・特別支出の計上がない場合は、旧基準による比率と同じになります。